

三条市食育の推進と農業の振興に関する条例に関する計画策定について

1 現状

現存の計画		上位計画		根拠法令
計画の名称	計画年度	計画の名称	計画期間	
三条市農業活性化プラン	H21年 ～23年	食料・農業・農村基本計画（国）	H22年3月策定	食料・農村・農業基本法（H11制定） 三条市食育の推進と農業の振興に関する条例
三条市食育推進計画	H23年 ～27年	食育推進基本計画（国） 新潟県食育推進計画	H23年～27年 H19年～24年	食育基本法(H16制定) 三条市食育の推進と農業の振興に関する条例（H20制定）

2 課題と今後

三条市農業活性化プランの計画期間が平成23年度で終了する。一昨年制定の「三条市食育の推進と農業の振興に関する条例」第9条により、計画の策定が定められているため、平成24年度からの第二次計画策定を予定している。食育の推進に関する部分については、食育推進計画により計画されている。今後も、農業振興に関する計画と食育推進に関する計画についてそれぞれの根拠法令を踏まえ、連携をはかりながら、2本立てで計画策定することとする。

3 今後の策定方針とスケジュール

H23年5月	第二次三条市農業活性化プラン策定に向け、食育推進及び農業振興審議会
5月～7月	ワーキング会議(3～4回)にて計画作成の方向を検討
8月	計画策定の方向性について理事者協議
10月	ワーキング会議(2回程度)にて原案作成
11月	原案について理事者協議
11月	食育推進及び農業振興審議会（計画について）
12月	パブリックコメント
H24年2月	議会（協議会）報告

第二次三条市農業活性化プラン策定スケジュール

検討項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ワーキング会議開催		①	②	③		④	⑤					
審議会		審議会 (定例)						審議会 (計画について)			審議会 (定例)	
理事者協議等					理事者協議			理事者協議	パブコメ		議会(協議 会報告)	
計画指標進捗調査	→											
現行計画評価 課題分析	→											
骨子検討		→										
計画案施策目標検討		→										
計画素案作成			→				→					

ワーキング会議

1回目：策定目的、計画の評価、重点目標の検討、骨子案提示

2回目：重点目標確認、計画骨子案の検討

→ 理事者協議後、室内原案作成

3～5回目：原案について検討